# その成果と今後の課題

の多面的機能を巡

### はじめに

積極的に主導してきた。 際的な理解を深めるための分析作業を の派遣を行い、多面的機能に関する国 各事務局に対して資金の拠出や専門家 東南アジア諸国連合 (ASEAN)の ECD)、国連食糧農業機関 (FAO)、 年代後半以降、 置付けられてきた。こうした国際交渉 他国との連携を確保する上での鍵と位 我が国の主張のコアとなる概念であり、 開始されたWTO農業交渉においても、 業の多面的機能」は、2000年から 業政策上の基本的な目標とされた「農 への反映も念頭に、我が国は1990 農村基本法」において、我が国農 999年に制定された「食料・農 経済協力開発機構 ( O

我が国の国際戦略に関与してきた。ま の出向、大臣官房国際部でのWTO農 遺等を通じて、長期に渡ってこうした 業交渉への参加、FAO事務局への派 筆者は、 ASEANのプロジェクトにも、 OECD日本政府代表部へ

を取りまとめることとしたい。 られた教訓をベースとして今後の課題 ついて、こうした国際戦略の到達度合 ける支持や協調、と言う3つの課題に 対する政策のあり方、 念に関する共通理解、 ある。具体的には、 価し今後の課題を明らかにすることで 面的機能に関する国際戦略の成果を評 いを評価した上で、今回の経験から得 会を得た。 た実務経験を踏まえて、我が国の多 AO勤務時にその会合に参加する機 本稿の目的は、 多面的機能の概 国際交渉にお 多面的機能に 筆者のこう

# 分析作業の概要国際機関における

ている。他方で、第1表に示されてい 推進しようとする点では共通性を有し 定の資金や人材の提供を行った上で、 各事務局に対する我が国の貢献は、一 農業の多面的機能に関する分析作業を OECD、FAO及びASEANの

るように、そうした分析作業の内容や

農林水産省大臣官房国際部経済連携チー

 $\Delta$ 

Щ

巧

対象は、それぞれの国際機関の特性を

第1表 農業の多面的機能に関する分析内容の比較				
	OECD	FAO	ASEAN	
実施期間	1999~2003年	2000~2006年	2000~2006年	
対象地域	先進国	開発途上国	アセアン加盟国	
分析対象	農業の多面的機能	農業の役割	水田農業の多面的機能	
主な概念	一体的生産、外部性 ・公共財的性格	間接的な波及効果、 外部性	外部性	
作業内容	分析枠組み、 政策含意	分析枠組み、定量評価 (6分野) 政策指針(貧 困削減と環境便益のみ)	定量評価	
成果物	書籍	書籍、論文、ウェッブ サイトによる情報提供	国別報告書	
参加者	主に政策担当者	主に研究者	政策担当者と研究者	

注: OECDでは、2004年以降も多面的機能の個別事項に関する分析作業は続けられている。

もたらした影響も一様ではない。 れに応じて成果物の種類や作業結果が 反映した相違が見られるとともに、 そ

#### (1)OEC

点から、 既存の実証研究を活用した分析枠組み 多面的機能ワークショップ」で実施)、 の検証(2001年7月の「OECD 分析枠組みの構築 (「概念分析レポート」 の資金拠出を行った。OECDでの分 のであり、 ECD農業局の経常予算で行われるも 006の第5章)。この検討作業は、 続く5カ国農相会議での議論を受けて、 われたOECD農業大臣会合とそれに る検討作業は、 〇ECD・2001) として公表)、 に置いたもので、 多面的機能に対する政策手段のあり 999年から開始された(作山、 OECDにおける多面的機能に関す 自国の専門家を派遣するため 我が国はそれを促進する観 多面的機能の定義を含む 基本的に先進国を念頭 1998年3月に行 0 2

学に基づく分析枠組みを提供し、 事務局が国際的な共通語としての経済 立したことにある。 通用する多面的機能の分析枠組みを確 公表)、の3段階で進められた。 ポート」 OECD・2003 念分析レポート」において、 国際的に 方に関する含意の導出 (「政策分析レ OECDにおける最大の成果は、「 これは、 0 E C D として

> 政策手段とされており、多面的機能の り離された直接支払いが最も効率的な 継続を条件とするものの生産量とは切 発揮は農産物の生産量と直接関連して 政策のあり方に関しては、「政策分析 遣された専門家であったことも特筆に 用が嵩む場合には、国境措置の方が効 ける我が国の主張とは異なる面もあっ 保全を一定の国境措置の維持と結び付 いるわけではないこと等から、営農の 値する。 事務局で主導したのは、 策分析レポート」を含めて、 率的となる可能性も排除されていない)。 た(ただし、 レポート」においては、多面的機能の るという、OECD独自のプロセスが 全加盟国の合意の下で報告書を公表す 定的な加盟国も交えて議論した上で、 を米国や豪州のように多面的機能に否 有効に機能した好例と言える。 他方で、多面的機能に対する 直接支払いに係る行政費 我が国から派 また、「政 本作業を

#### 2) F A O

機能」 フェーズとして実施された。 2004年から2006年までを第2 から2003年までを第1フェーズ、 作業を立ち上げたもので、2000年 ェクト」は、我が国の資金拠出によっ については、 て開発途上国を対象とした新規の分析 F AOにおける「農業の役割プロジ を冠した分析作業を実施するこ FAOにおいて「多面的 その名称

> 連食糧農業機関編著 た (作山 政策に反映させるための指針を策定 削減や環境便益の提供といった役割 フェーズにおいて、農業が果たす貧困 定、記述、 米の11カ国における農業の役割の 組みの構築とアジア、アフリカ、 国における農業の役割に関する分析枠 は、第1フェーズにおいて、開発途 割」を軸として展開することとなっ な農業・農村開発に果たす「農業の 踏まえ (作山前掲書の第4章)、 とは加盟国の合意が無いという経緯 〔坪田、2006〕。 本プロジェクトで 2 0 0 7 定量化を行った上で、 2 0 0 7 及び作山巧 持続的 中南 第 2 玉 を 特 Ē L

の ١J 多面的機能に対する政策のあり方につ に普及するには至らなかっ から、こうした概念を広く開発途上国 作業が実施されたのは全体から見れば ながら、 点は画期的であった (第2表)。しかし 取り込んだ分析枠組みを構築し、 発途上国にとって重要な農業の役割を 関する共通理解に関しては、第1フェ お した役割の定量的な評価に取り組んだ ては、 部の開発途上国であり、総じて加盟 ズにおいて、貧困の削減といった開 政府の関与は限定的であったこと等 こうしたFAOにおける分析作業に 貧困削減や環境便益の提供といった いては、まず、多面的機能の概念に その影響力については、 第2フェーズにおいて、 た。 また、 分析 そう

民経済に占める割合が縮小し希少な存

的機能に対する政策介入は、

農業が国

評価に値しよう。

しかし同時に、

多面

役割に関する政策指針を提供した点は

第2表 FAOにおける分析作業の対象とされた農業の役割

価値が市場に反映される 価値が市場に反映されない 機能(私的財) 機能(外部性) ○食料の生産 ○貧困の削減(世帯内) 直接的 ○食料の確保(世帯内) ○所得の創出 な効果 ○雇用の提供 ○貧困の削減(世帯外) ○余剰労働力の提供 ○投資のための貯蓄 ○食料の確保(世帯外) 間接的 ○工業製品に対する市場の提供 ○環境外部性 な効果 ○外貨収入の獲得 ○都市への人口集中の緩和 ○農産加工業向けの原材料の提供 ○経済危機時の雇用の緩衝 ○国民文化の形成

資料:作山(2007)

注:FAOにおいて分析の対象とされた農業の役割は、本表右下の色塗りの部分である。

るという点は否めない

うした政策ニー 知見に照らせば、

ズがある地域に限られ 政策指針の適用もそ 前提になるという本作業から得られた 効需要が高まるという需要側の条件が 水準が向上して多面的機能に対する有 在になると言う供給側の条件と、

所得

3)

A S E

ASEAN事務局に対する我が国の

ΔSEΔNにおける分析作業で定量評価の対象とされた機能

另う後 ASEANにのける力物中未て企里計画の対象とC10に機能				
国 名	対象とした多面的機能	国 名	対象とした多面的機能	
ブルネイ	水田の保水、 人口集中緩和、景観	ミャンマー	富栄養化防止、 土壌流亡防止、景観	
カンボジア	洪水緩和、地域活性化	フィリピン	景観、洪水防止、 食料安全保障	
インドネシア	洪水防止、土壌流亡 防止、ゴミ浄化	タイ	景観保全、地域福祉、 食品安全	
ラオス	地域維持、洪水防止、 土壌流亡防止	ベトナム	所得の平準化、 洪水防止、景観	
マレーシア	気候緩和、文化的機能、 地域維持	シンガポール	作業はないが、 常に参加、発言多い	

資料:合田(2006)

う。本分析作業の成果は、ASEAN 伴っていること、の2点が挙げられよ 必ずしも十分ではない。 サイトを通じた情報提供や最終成果を 成果の共有は基本的に本プロジェクト 9カ国が自国で重要と考える農業の多 告することを通じた能力開発の要素を 策担当者も参加した会合で定期的に報 の参加者間に止まっており、ウェッブ た国別報告書である (第3表)。 面的機能について定量的な評価を行っ 法に関する指導を行い、その成果を政 国に随時派遣して多面的機能の評価手 済効果の定量的な評価に特化している とりまとめて刊行すると言った取組は としては、 それが有する農業外への外部経 我が国の専門家をアセアン各 水田農業を主な分析対象 ただし、

03年から2006年までを第2フェ 2003年までを第1フェーズ、20 価プロジェクト」は、2000年から 資金拠出による「農業の多面的機能評

ズとして実施された。

本作業の特徴

対する政策のあり方に関しては、 要課題であり、 産という農業の本来機能の発揮が最重 うに発展段階の低い国々では、食料生 2006)。他方で、多面的機能の概念 あって、 関しては、 面的機能の概念やその定量化の手法に 合田、2004)。また、多面的機能に 題も明らかとなった(矢部、2003、 り離して評価することは困難という問 を巡っては、ラオスやカンボジアのよ 間では一定の理解が得られた(合田) 本プロジェクトを通じて、農業の多 ASEAN加盟国の参加者の 我が国専門家の深い関与も 外部経済効果のみを切 本プ

は

焦点を絞ったことから、いかにして多 残っていると言えよう。 多面的機能の定量化とその政策への反 ないことに鑑みれば、本事業で行った 制約によってそれが政策対応に直結し 存在を認識したとしても、資金面等の ように、開発途上国では多面的機能 ない。FAOでの分析からも明らかな のかという方策については扱われてい 面的機能を各国の政策に反映していく ロジェクトが多面的機能の定量評価に 依然として大きなギャップが 0

#### 我が国 の国際戦略の 成 果

のように総括できよう。 題の達成度を評価すれば、 た我が国の国際戦略に関する3つの課 の概観を踏まえて、本項の冒頭に述べ における多面的機能に関する検討作業 以上述べてきたような、 おおむね次 各国際機 関

として内外で大きな影響力を発揮して 論を行う上での基本文献として、依然 の持つ意味合いは大きく、特に概念分 に関する共通の概念が確立されたこと 要するOECDにおいて、多面的機能 共通理解」という第1の課題について まず、「多面的機能の概念に関する レポートは、 相当程度達成されたといってよい。 成果の公表に全加盟国の合意を 多面的機能に関した議

> いる。 特にアセアン諸国においては、 研究者の間で一定の理解が進んだもの 量的評価の活動を通じ、政策担当者や 専門家が深く関与した多面的機能の定 と評価できる。 ま た、 開発途上国に関しても、 我が国

も乏しいという事情から、多面的機能 進国と開発途上国との間での相違点が 通じて、我が国と他の先進国、 い(作山前掲書の第9章)。 うな非経済的な役割に対する有効需要 所得水準が低いために多面的機能のよ の確保が最優先とされており、また、 食料生産といった農業の本来的な機能 能を有することを認識するとしても、 途上国に至っては、農業が多面的な機 る (作山前掲書の第10章)。 更に、 払いを正当化する根拠と考えられてい の多くは、多面的機能は総じて直接支 同じく多面的機能を重視する欧州諸国 的機能の保全と一定の国境措置の維持 浮かび上がってきた。すなわち、 に対する政策ニー ズは必ずしも高くな とを結び付ける我が国の主張に対し、 は、各国際機関での分析作業や議論を 機能に対する政策のあり方」について 他方で、第2の課題である「多面 、及び先 多面

の背景としては、1つには、 距離があることが明らかとなった。そ 第1及び第2の課題の達成からは更に 協調」という第3の課題については、 最後に、「国際交渉における支持や 既に述べ

(S&D)を巡る先進国と開発途上国 非が交渉上の合従連衡を規定するよう との対立へと、交渉における対立軸が 更に、WTO農業交渉における議論の る政策のあり方を巡って我が国と認識 最大の要因と言えよう。 な事項ではなくなってきたというのが 大きく変化し、もはや多面的機能の是 言力増大に伴う「特別かつ異なる待遇. て先進国間の対立から開発途上国の発 のような個別事項を巡る対立へ、そし 流れと関連付けてみれば、 いう実態面での要因が指摘できよう。 を一にする国々が必ずしも多くないと たような事情から、多面的機能に対す 言った概念的な問題から関税削減方式 への進展の中で、多面的機能の是非と トの設定からモダリティを巡る議論 交渉マンデ

## 今後の課題

出るまでに長期間を要すること (今回 業の特徴としては、 思われる。 今回の経験から学ぶことは多いように 的機能に関する分析作業という特定の に我が国の立場を反映させていく上で、 て行われる様々な分野でのルール作り 係が強まる中で、国際機関を舞台にし 事例ではあるが、国際的な相互依存関 本稿で取り上げたのは、農業の多面 国際機関を活用した分析作 構想から成果が

> が挙げられる。 変更を迫られること、 我が国として確保すべき目標や戦略の 専門家派遣が有効であること、の3点 する上で国際機関や関連する会合への AOとASEANでは7年を要してい のケースでは、OECDでも4年、F その間に様々な与件が変化し、 主導権を確保

門家を育成するという視点が乏しいた が途中で交代し、首尾一貫した継続性 頻繁に行われるために、本省の担当者 関する我が国の現状は、 育っていない、と要約できよう。 めに、国際機関で主導権を発揮できる のフォローアップや与件の変化に伴っ 進め方に関する戦略について、その後 に、事業の開始時に策定された目標や のある対応が困難である、 だけでなく事務局への派遣職員までも ことである。すなわち、上記の諸点に 際機関における活動の特徴が、農林水 ような専門性を有する人材が必ずしも た対応が十分でない、 産省を含めた我が国中央官庁の体制や 人事慣行とは必ずしも整合していない ここで問題となるのは、こうした国 特定分野の専 人事異動が そのため

中央官庁の体制や人事慣行が、グロー が増えるという展開を通じて、我が国 深化に伴って国際機関を活用する機会 られていると見ることもできる。 ル・スタンダー ドへの鞘寄せを求め こうした問題は、経済の相互依存の した

いこうとすれば、 用したルール作りに積極的に関与して がって、今後、我が国が国際機関を活

ことを切に願うものである

て、今後より効果的な対応が図られる 特定の個人ではなく組織全体で糧とし ては、今回の経験から得られた教訓を いった取組が必要であろう。筆者とし 通用する人材の育成に努めること、 配慮を通じて、常日頃から国際機関で の後の業務経験を関連付けるといった 見直すこと、 より、達成すべき目標や戦略を不断に 政策評価を行う仕組みを設けることに に関しても、適切なフォローアップと 複数の機関が関与する長期に渡る事業 ある対応ができるようにすること、 の計画的な異動等を通じて、継続性の 長期化や相互に関連性のあるポストへ に当たる職員については、在籍期間の 海外留学時の専攻とそ 国際機関への対応 ع

#### 謝辞

て感謝したい。 益なコメントを頂戴した。ここに記し 本政府代表部の新藤光明書記官より有 本稿の草稿に対しては、OECD 日

#### (引用文献)

○合田素行 (2004)「海外出張報告 農林水産政策研究所 合」『農林水産政策研究所レビュー』 第12号 ASEAN多面的機能プロジェクト専門家会 第 4 回

〇合田素行 (2006)「海外出張報告 A S E

> クト専門家会議」『農林水産政策研究所レビュ 一』第18号、農林水産政策研究所 AN諸国における多面的機能の評価プロジェ

- 〇作山巧 (2006)『農業の多面的機能を巡る 国際交渉』筑波書房
- 〇作山巧 (2007) 「開発途上国における農業 見と教訓』『世界の農林水産』第806号、 国際食糧農業協会 の多様な役割 FAOプロジェクトからの知
- 〇作山巧・国連食糧農業機関編著 (2007)『開 ェクトからの教訓』国際農林業協働協会 発途上国における農業の役割 FAOプロジ
- 〇坪田邦夫 (2006) 「農業の多面的機能 号、国際食糧農業協会 際議論の動向」『世界の農林水産』第800 玉
- 〇矢部光保 (2003)「海外出張報告 産政策研究所レビュー』第10号、農林水産政 セアン多面的機能評価プロジェクト」『農林水 日・ア
- OECD (2001)

Multifunctionality: Towards an Analytical Framework, Paris: OECD

(空閑信憲・作山巧・菖蒲淳・久染徹訳 (20 農山漁村文化協会) 01)『OECDリポート 農業の多面的機能

OECD (2003)

Paris: OECD Multifunctionality: The Policy Implications

( 荘林幹太郎訳 ( 2004)『 OECDレポー 家の光協会) 農業の多面的機能 政策形成に向けて』